


受理年月日	平成 26 年 9 月 12 日	付託年月日	平成 26 年 9 月 16 日	所管委員会	第 2 委員会
番 号	26 年 請 願 第 25 号				
件 名	新築による保育所の設置に係る住民安全確保について				
請 願 者	南区高宮四丁目 20-20 羽立 伸弘 外 168 人				
紹介議員	宮本、綿貫、星野、中山、熊谷、高田、池田、落石、三原、江藤、吉武、田中(し)、栃木、調、太田、富永(周)、荒木、橋田				
分割付託	なし				
要 旨	<p>平成 25 年 11 月 6 日、福岡ビルにて行われた、平成 25 年度第 1 回保育所設置・運営希望者選定委員会において審議、選定された応募団体について、選定委員会が付記事項として挙げている、「騒音や送迎時の駐車場対策の近隣説明、理解」について、平成 26 年 2 月 16 日に西高宮公民館で行われた地元説明会以降、8 月 23 日に地域からの呼びかけで開催した意見交換会までの半年間、自治会、町内会、近隣住民、隣接戸建て住民である地域への正式な説明会が行われていません。</p> <p>また応募団体が行ったという個別の説明内容については、近隣住民同士で情報交換を行ったところ説明内容に相違があり、平成 26 年 12 月開園を目前とした 9 月時点の現状でも正式な情報がなく住民理解が全く得られていません。</p> <p>応募団体からの説明・情報がないため、地域としても西高宮小学校へ通学する小学生の登下校や住民の安全確保や周辺道路状況の改善案の模索が行えていません。</p> <p>また上記問題につきましては、平成 26 年 1 月時点でポストインされた応募団体からの書類において、建物が完成した後に正式に許可がおりるべきものを、最初の案内時から、応募団体が「福岡市認可保育園開設のご案内」との誤表記をしていたことにより、地域住民としては本市の決定事業としての開園と誤認させられる表現を行ったことが原因として考えられます。</p> <p>保育所設置・運営希望者選定委員会にて付記事項として挙げられていた懸念事項も解決のないまま、園児募集が 10 月 1 日の予定になっており、住民理解・安全確保がないまま見切り発車となることは選定委員会の思いにそぐわないことと思われまます。</p> <p>歩行者の安全が確保できない歩道事情の閑静な住宅地に、定員 110 名の保育園の開園が選定委員会より選定されたことで、住民からは「公共交通のバス停や電車の駅からも遠く、山の斜面にある閑静な住宅地の中に送迎車両が最大 100 台近く流入出することは、自分もしくは家族などが事故に巻き込まれる可能性が高まる」「西高宮小学校や高宮中学に通う子どもたちの通学を初めとした地域住民の安全確保ができず、生命が脅かされる」との声が上がっています。</p> <p>今回の選定によって、送迎車両の通行数が増加し交通事情が悪化することが立地条件からも明確であり、結果として地域住民が危険にさらされ、送迎車両による交通パニックが起き、日常生活において困難を強いられる事が明白です。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 地域住民の安全確保のため、送迎を行う保育園児保護者、職員の車両を歩行者の安全確保がされていない保育園敷地内まで乗り入れず、歩道などが整備された道路に面した近隣駐車場を確保し、まとめ駐車をを行い、駐車場から園までは徒歩通園とする旨を条件に強力に指導すること。</p>				
審 査	平成 年 月 日	結 果	委員会		
年 月 日	平成 年 月 日		平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		

平成26年 9月 12日

福岡市議会議長
森 英鷹 様

請願者

住所 〒815-0083
福岡市南区高宮4丁目20-20

氏名 羽立伸弘 

外 168 人

福岡市南区高宮4丁目 新築による保育所の設置に係る
住民安全確保についての請願書

請願の趣旨

平成25年11月6日 福岡ビルにて行われた、平成25年度第1回保育所設置・運営希望者選定委員会において審議、選定された「社会福祉法人そよかぜ福祉会」について、選定委員会が付記事項としてあげられていた、「騒音や送迎時の駐車場対策の近隣説明、理解」について、平成26年2月16日に西高宮公民館で行われた地元説明会以降、8月23日に地域からの呼びかけで開催した意見交換会までの半年間、自治会、町内会、近隣住民、隣接戸建て住民である地域への正式な説明会が行われていません。

また応募団体が行ったという個別の説明内容については近隣住民同士で情報交換を行ったところ説明内容に相違があり、平成26年12月開園を目前とした9月時点でも現状でも正式な情報がなく住民理解が全く得られていません。

応募団体からの説明・情報がないため、地域としても西高宮小学校へ通学する小学生の登下校や住民の安全確保や周辺道路状況の改善案の模索が行えていません。

また上記問題につきましては、平成26年1月時点でポスティングされた応募団体からの書類において、建物が完成した後に正式に認可がおりるべきものを、最初の案内時から、応募団体が「福岡市認可保育園開設のご案内」との誤表記をしていた事により、地域住民としては福岡市の決定事業としての開園と誤認させられる表現を行った事が原因として考えられます。

保育所設置・運営希望者選定委員会にて付記事項として挙げられていた懸念事項も解決のないまま、園児募集が10月1日の予定になっており、住民理解・安全確保がないまま見切り発車となることは選定委員会の思いにそぐっていない事と思われれます。

請願事項

1. 歩行者の安全が確保出来ない歩道事情の閑静な住宅地に定員110名の保育園を開園する事が選定委員会より選定された事で、住民からは「公共交通のバス停や電車の駅からも遠く、山の斜面にある閑静な住宅地の中に送迎車両が最大100台近く流入出する事は自分もしくは家族などが事故に巻き込まれる可能性が高まる！」「西高宮小学校や高宮中学に通う子どもたちの通学をはじめとした地域住民の安全確保ができず、生命が脅かされる！」との声があがっています。

今回の選定により、送迎車両の通行数が増加する事により交通事情が悪化する事が立地条件からも明確であり、結果として地域住民が危険にさらされ、送迎車両による交通パニックが起き、日常生活において困難を強いられる事が明白であります。

- ① 地域住民の安全確保のため、送迎を行う保育園児保護者、職員の車両を歩行者の安全確保がされていない保育園敷地内まで乗り入れず、歩道などが整備された道路に面した近隣駐車場を確保、まとめ駐車を行い、駐車場から園までは徒歩通園とする旨を条件に強力に指導いただく事を請願いたします。